

令和 7 年第 2 回七戸町議会臨時会 会 議 録

令和 7 年 7 月 2 5 日七戸町告示第 7 1 号で、令和 7 年第 2 回七戸町議会臨時会を 8 月 1 日
上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和 7 年 8 月 1 日 午前 1 0 時 0 0 分 開会

令和 7 年 8 月 1 日 午前 1 0 時 2 1 分 閉会

○応招議員（16名）

議 長 1 6 番 附 田 俊 仁 君
1 番 藤 井 夏 子 君
3 番 山 本 泰 二 君
5 番 二ツ森 英 樹 君
7 番 澤 田 公 勇 君
9 番 疍 清 悦 君
1 1 番 瀬 川 左 一 君
1 3 番 三 上 正 二 君

副議長 1 5 番 岡 村 茂 雄 君
2 番 中 野 正 章 君
4 番 向中野 幸 八 君
6 番 小 坂 義 貞 君
8 番 工 藤 章 君
1 0 番 佐々木 寿 夫 君
1 2 番 田 嶋 輝 雄 君
1 4 番 田 島 政 義 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

報告第 1 9 号 専決処分事項の報告について

（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

議案第 4 8 号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

提出議案の一括上程

**令和 7 年第 2 回七戸町議会臨時会
会議録（第 1 号）**

令和 7 年 8 月 1 日（金） 午前 10 時 00 分 開議

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 提出議案一括上程

「報告第 19 号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）」から「議案第 48 号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて」までの 1 議案、1 報告を一括上程

（町長提出議案総括説明）

日程第 5 報告第 19 号 専決処分事項の報告について

（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第 6 議案第 48 号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16 名）

議 長 16 番 附 田 俊 仁 君
1 番 藤 井 夏 子 君
3 番 山 本 泰 二 君
5 番 二ツ森 英 樹 君
7 番 澤 田 公 勇 君
9 番 疍 清 悦 君
11 番 瀬 川 左 一 君
13 番 三 上 正 二 君

副議長 15 番 岡 村 茂 雄 君
2 番 中 野 正 章 君
4 番 向中野 幸 八 君
6 番 小 坂 義 貞 君
8 番 工 藤 章 君
10 番 佐々木 寿 夫 君
12 番 田 嶋 輝 雄 君
14 番 田 島 政 義 君

○欠席議員（0 名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	田 嶋 邦 貴 君	副 町 長	仁 和 圭 昭 君
総 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	支 所 長	三 上 義 也 君
企画調整課長	田 中 健 一 君	財 政 課 長	佐 藤 源 太 君
税 務 課 長	高 田 美由紀 君	町 民 課 長	向中野 洋 人 君
保健福祉課長	西 野 勝 夫 君	介護高齢課長	金 見 真 樹 君
こどもみらい課長	澤 山 晶 男 君	会 計 管 理 者	中 村 陽 一 君
商工観光課長	佐々木 和 博 君	農 林 課 長	原 子 保 幸 君
建 設 課 長	高 田 博 範 君	上下水道課長	町 屋 淳 一 君
教育長職務代理者	山 田 典 郎 君	学 務 課 長	附 田 良 亮 君
生涯学習課長	鳥谷部 伸 一 君	スポーツ振興課長	井 上 健 君
国民スポーツ大会推進室長	山 田 真太郎 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	田 村 教 男 君	代表監査委員	吉 川 正 純 君
監査委員事務局長	相 馬 和 徳 君	選挙管理委員会委員長	附 田 繁 志 君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部 慎一郎 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	相 馬 和 徳 君	事 務 局 書 記	町 屋 さおり 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議録署名議員

5 番	二ツ森 英 樹 君	6 番	小 坂 義 貞 君
-----	-----------	-----	-----------

○会議を傍聴した者（3名）

○会議の経過

○開会宣言

○議長（附田俊仁君） おはようございます。
ただいまから、令和 7 年第 2 回七戸町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は 16 名で、定足数に達しております。
したがって、会議は成立いたしました。

○開議宣告

○議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。

○日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（附田俊仁君） 日程第 1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、5 番二ツ森英樹君と 6 番小坂義貞君を指名いたします。

○日程第 2 会期の決定について

○議長（附田俊仁君） 日程第 2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。
これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。
議長において作成いたしました議事日程及び説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第 3 諸般の報告

○議長（附田俊仁君） 日程第 3 諸般の報告についてを行います。
議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので御了承願います。

○日程第 4 提出議案一括上程

○議長（附田俊仁君） 日程第 4 提出議案の一括上程について、報告第 19 号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）及び議案第 48 号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての、1 議案、1 報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（田嶋邦貴君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和7年第2回七戸町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

それでは、提出議案の概要説明の前に、諸般の報告をさせていただきます。

すでに、新聞・ニュース等でご承知のことと思いますが、現在、県の管理する天間ダムにおいて、取水設備の不具合により、ダムの放流量が3分の1程度まで減少しており、加えて、6月・7月の降雨量も少なかったことも影響し、下流域の水田では水が必要な時期にも関わらず、水不足の状態が続いております。ダムの取水設備の不具合の原因につきましては、現在も調査中であります。県では緊急の措置として、ポンプ14基を稼働させ放流量の増強にあたっておりますが、農業用水として求める量には及ばない状況にあります。

このようなことから、天間林土地改良区では順番に取水する「番水制」を実施し、下流域へも出来るだけ水を供給できるよう、その調整に努めているところであります。町といたしましても、県や土地改良区、関係機関等と情報を共有し連携を密にして、水不足解消に取り組んで参りたいと考えております。

それでは、本臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第19号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）は、令和7年5月14日に発生した、町道野崎6号線での損害を与えた事故について、相手方との和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため専決処分したものです。

議案第48号七戸町教育委員会教育長の選任につき同意を求めることについては、現在、空席となっている教育長に、森田勝博氏を選任したいことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるために提案するものです。

以上が、本臨時会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、説明を終わります。

○日程第5 報告第19号

○議長（附田俊仁君） 日程第5 報告第19号専決処分事項の報告について（自動車損傷事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

13番議員。

○13番（三上正二君） これ先般、6月定例会の時も、これと似たかたちで出てきて、その時にも話したのですけれども、それから、建設課とかそういうかたちの中で見回っている

はずですよ。今のこの町道野崎6号線というのは、どの線を表すのですか。

○議長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） おはようございます。ただいまの三上議員の質問についてお答えいたします。野崎6号線といえば、十字路をそのまま下がって行って、上北道路に抜ける路線わかりますか。附田の上北道路の所を降りて行って野崎の方に向かって行くと、ちょうど右側に入る道路があるのですけれども、そちらの道路となります。以上です。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番議員（三上正二君） 先般の6月だったかその前の時にも、調査するとかしないとかというかたちで、各回って歩いたはずだけでも、この穴の深さというのはどの程度なのですか。簡単でいいです。前にも、どの程度のかたちだとどの程度でとか、何でもかんでもみんなこうして損害賠償となれば、何割何割と払っていくのかということです。まとめて答えればそれ以上は質問しません。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。今回の陥没している穴の大きさですけれども、幅は60cm、長さは80cm、深さは10cmというところになっております。先般の議会でも申し上げましたが、こういった事案が発生した場合には、数多くの判例を持っている損害保険会社、そちらのほうで対応していただいて、その過失割合等を最終的に決定しております。以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番議員（中野正章君） 今の話を聞いていて、場所が私の地元だなと思っております。そこを通るたびに、本当にかわるがわる穴が開いて、でも、毎回毎回建設課に言えるわけでもなく、それでも年に何回かは言っているわけですが、全くあそこは、割と深く穴が開くのです。そして、直したつもりでも、そこは結構大きい車両も通るし、非常にあそこは本当にいたちごっこだなという気がしております。何かこう、ある意味根本的な改善策があればいいのですけれども。そして、水が溜まると穴が見えないのです。とても危険というか、なかなかこう、そこをどう考えるか、何かありましたらお願いします。

○議長（附田俊仁君） 答弁求めますか。要望で終わりますか。

○2番議員（中野正章君） 答弁求めます。

○議長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまのご質問についてお答えいたします。有効な手段といえば、もう道路改良をやっていくというかたちにするしかないのではないかと思いますけれども、現状は、やはり路盤を入れ直してやるとなると、数億円単位の予算が掛かりますので、先ほどいたちごっこと言われておりましたけれども、穴が開いている所、また開きそうな所はあらかじめ想定して、そのところに補修を行うというかたちが、現状の一番のベストかなという風に思っております。以上です。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

8 番議員。

○8 番議員（工藤 章君） 今のような事案がこれからも発生する可能性が出てくるわけです。そうすると、道路改良より速度制限をかけて、たとえば 30 km あるいは 40 km の範囲内で、そこの部分は通行してくださいと。そうすると、道交法からいってそれは可能なのかどうかは別にして、いずれにしても、悪路を普通のスピードを出したのではこのようなことがまた発生する可能性があるわけです。ですから、そこの部分は 30 km から 40 km の範囲内で制限してやる方法もあるのではないかと思いますのですが、可能性としてはどうですか。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。公道等の時速の決定というのは、公安委員会になるのですか、警察のほうになるのですか、ということになりますので、そういった穴ばこで制限速度を落とすというような決定は、なかなか難しいのかなと思っておりますが、その辺は少し調査してみたいと思います。以上です。

○議長（附田俊仁君） 8 番議員。

○8 番議員（工藤 章君） ちなみに、今の案件について速度は何 km だったと想定されるのですか。

○議長（附田俊仁君） 総務課長。

○総務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。今回の事故車にはドライブレコーダー等ついておりますので、そちらのほうの検証等もしまして、時速 60 km 程度で走行していたというふうになっております。以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 8 番議員。

○8 番議員（工藤 章君） 仮に、夜間だと確認は不可能と思うのだけれども、普通に走っていれば防げた可能性がありますよね、見えれば。大概の人は、軽自動車でもなんでも、60 km で走ると、このくらいで行くとかなりバウンドするとか想定できるのだけれども、いずれにしても、私が気付いた範囲内では 3 件目です、こういう町が賠償するのは。何らかの対策をこれから考えたほうがいい。どうにもならなかったら、そこの部分はもう舗装しなくてもいいのではないかな。町には、道路改良するお金無いのですよね。砂利道でも結構ではないですか。仕方がない。そういう方向も考えるべきだなと思っています。以上です。

○議長（附田俊仁君） 答弁求めますか。

○8 番議員（工藤 章君） いりません。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

9 番議員。

○9 番議員（听 清悦君） 全部改良するとなれば予算も膨大になるということで、早期発見、早期補修ということが大事になってくると思うのですが、前には穴が無かったのが、事故が起こって穴が開いていたというのがわかったわけですが、どれくらいの期間、間が空いたのか。6 月定例会で、私も提案しましたが、昨日だったか一昨日、町民から私の LINE に道路の画像を何枚か送ってきて、こういう状態だとか。それで、町民

からの情報提供も求めるべきではないかという話もした、職員だけでは間に合わないという点で。これについては、職員が発見していれば直しただろうし、町民からも情報提供が無かったのかというのを１点と、今は町民からも情報提供を求めるようになっているのか伺います。

○議長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまのご質問についてお答えします。町民からの通報につきましては、電話それから町のLINE等で随時受付しておりまして、通報が来ればすぐ確認に行きまして、職員が対応出来る場合は職員が、少し難しいとなれば業者のほうにお願いしています。また、こちらの今回の路線ですけれども、４月の段階で維持工事を発注いたしまして、穴埋めのほうを随時お願いしますということで、維持工事の中に含まれていますので話をしており、順次、補修していつている最中で、まだそこまでいっていなかったところでこの事故が起きたという形になっておりましたので、今後は、先ほど町議員もおっしゃる通り、早期発見、早期修復を徹底したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（附田俊仁君） ９番議員よろしいですか。

９番議員。

○９番議員（町 清悦君） 今回、損害賠償額が９，６０３円ということで、実はこれ以外に結局、事故があると職員が相手と現場を確認する、相手と交渉する、また、保険会社も呼んでそこで色々ということで、労力も取られていると思うのです。だいたい支払いまでという、事故があった時にどれくらい余分な時間を取られているのか、参考までに。

○議長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（高田博範君） ただいまのご質問にお答えします。職員の業務の中にも入っているので、余分な時間ということはございません。維持工事は、維持工事の担当がおりますので、それも業務の中に入っておりますので、何も余分な時間を取られているということではございません。以上です。

○議長（附田俊仁君） ９番議員よろしいですか。

９番議員。

○９番議員（町 清悦君） 勿論、事故があれば対応しなければならないのですけれども、自分が言いたいのは、事故が起こる前に早めに補修が出来て防げていれば、今回のような手間がかからずに済むのではないですかという意味なので、初めから事故が起こって対応するのも予定に入れてということではなくて、とにかく極力こういうことを無くする、無くして欲しいということで発言したまでですので、以上です。

○議長（附田俊仁君） 答弁求めますか。

○９番議員（町 清悦君） 結構です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、報告第19号は、原案のとおり承認されました。

○日程第6 議案第48号

○議長(附田俊仁君) 日程第6 議案第48号七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって、討論を終結いたします。

これより、本案について採決いたします。本案の採決は、起立採決といたします。

本案の同意に、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(附田俊仁君) 起立、多数であります。

したがいまして、議案第48号は、原案のとおり同意すべきものと決しました。

○閉会宣言

○議長(附田俊仁君) 以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、令和7年第2回七戸町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年8月1日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員